

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 穴見 憲昭

## 1 日 時

令和8年6月22日（月） 午後0時58分から  
午後2時19分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

穴見憲昭、清田哲也、御手洗吉生、吉村尚久、若山雅敏、吉村哲彦

## 4 欠席した委員の氏名

木付親次

## 5 出席した委員外議員の氏名

太田正美

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 小野克也 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第64号議案のうち本委員会関係部分、第76号議案及び第77号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第67号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 令和7年度予算の繰越について、県営住宅の管理代行について、「豊ちやく2026」についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (5) 県外所管事務調査の行程について協議した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主事 藤本光祐  
政策調査課政策法務班 副主幹 稲垣俊和

# 土木建築委員会次第

日時：令和８年６月２２日（月）１３：００～

場所：第１委員会室

## １ 開 会

## ２ 土木建築部関係

１３：００～１４：５０

### （１）合議議案件の審査

第６７号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について  
（付託委員会：総務企画委員会）

### （２）付託案件の審査

第６４号議案 令和８年度大分県一般会計補正予算（第１号）（本委員会関係部分）  
第７６号議案 損害賠償請求に関する和解をすることについて  
第７７号議案 工事請負契約の締結について

### （３）県内所管事務調査のまとめ

建設産業の担い手確保の取組について

### （４）諸般の報告

- ①令和７年度予算の繰越について
- ②県営住宅の管理代行について
- ③「豊ちやく２０２６」について
- ④一般国道２１２号１号トンネル避難坑工事（２工区）の進捗状況について
- ⑤庄の原佐野線街路改築工事（第３橋梁上部工）の進捗状況について
- ⑥港湾脱炭素化推進計画（案）について
- ⑦九重町松木五分市地区の土砂崩れについて

### （５）その他

## ３ 協議事項

１４：５０～１５：００

- （１）閉会中の継続調査について
- （２）県外所管事務調査について
- （３）その他

## ４ 閉 会

## 会議の結果

**穴見委員長** ただいまから、土木建築委員会を開きます。

本日は都合により、木付委員が欠席しております。また、本日は、委員外議員として、太田議員に出席いただいております。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

それでは、審査に先立ち執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

**小野土木建築部長** 穴見憲昭委員長を始め、土木建築委員の皆様方、太田委員外議員におかれましては、土木建築行政の推進にあたりまして、懇切丁寧な指導を賜りまして、改めてお礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、去る5月の11日から5月の29日まで延べ6日間にわたりまして、県内各土木事務所の所管事務及び重点事業を調査していただきました。その際、いただきました御指導、御助言については、今後の土木建築行政にしっかりと反映をさせていただきたいと思っております。誠にありがとうございました。

さて、6月4日に梅雨に入りました。その日に合わせてではないですけれども、ちょうど台風第6号が県内に近づきまして、実際は佐伯市を中心に少しといいますか、大規模な被害はなかったのですが、やはり影響を受けていまして、被害が出ております、道路、護岸等ですね。そういったところについては、今後、しっかり復旧対策を進めてまいりたいと思っております。

それから、6月17日、これは議場でも、私が少し御説明申し上げましたけれども、九重町の松木五分市地区と言っているんですが、そちらの方で崩壊が発生した。現在、応急の対策について、後ほど詳細に御説明いたしますけれども、進めているところでございます。少し避難されている方、人数が昨日で変わっております

けれども、まだ避難を余儀なくされている方がいらっしゃると思います。しっかり一日も早くそういった方々が家に帰れるように、我々も早急に対応を取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それでは、今回の土木建築部関係の議案でございますが、総務企画委員会からの合い議案件の第67号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち本委員会関係部分ほか、第64号議案令和8年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会関係部分です。それと、第76号議案損害賠償請求に関する和解をすることについて、第77号議案工事請負契約の締結についての計4件でございます。

これに加え、県内所管事務調査のまとめとして、委員の皆様から多くの意見をいただきました、建設産業の担い手確保の取組について御報告させていただくほか、諸般の報告として、令和7年度の予算の繰越についてなど、7件御報告させていただきます。

何とぞ慎重御審査の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

**穴見委員長** 小野部長、ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

本日、審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件、総務企画委員会から合い議のありました議案1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、合い議案件の審査を行います。

第67号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**河野公園・生活排水課長** 第67号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について本委員会関係部分、大洲総合運動公園使用料のうち硬式野球場の使用料改正を御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

左上、1現状・経緯等を御覧ください。硬式

野球場は、昭和55年6月に供用開始され、この時、グラウンド等のほか、冷房設備の使用料が大分県使用料及び手数料条例に規定されました。

県が実施した空調設備更新工事により、平成18年3月に暖房機能が新たに付加されましたが、その際、暖房設備の使用料を条例に追加することはありませんでした。

令和7年度財政的援助団体等監査及び臨時監査での指摘については3月24日に公表されていますが、これら監査で、ファビルス・プランニング大分共同事業体は、硬式野球場の暖房に関して、冷房設備の規定に基づき使用料を徴収していたため、指定管理者及び当課に対して適切な事務処理等の徹底について指摘されています。

その下の表には、過去5年間の暖房設備の利用状況をまとめていますが、プロ野球選手の自主トレや少年野球の試合など冬季における暖房の使用があり、利用者にとって必要なものと考えます。

右上の2使用料改正（案）を御覧ください。監査の指摘を踏まえ、また硬式野球場の冬季の利用促進及びスポーツ振興を図るため、暖房設備を定めることとし、その金額は冷房と同じ1時間920円です。

施行日は、公布の日です。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

**若山委員** 確認ですが、これまで使用料の取りっぱぐれではないですけど、冷房の利用料はもらっていたと、この解釈でよろしいでしょうか。（「そのとおりでございます」と言う者あり）

**穴見委員長** ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかに、御質疑等もないので、これより採決します。本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、

総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査 を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

それでは、第64号議案令和8年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**小野土木建築部長** 第64号議案令和8年度大分県一般会計補正予算（第1号）に関する土木建築部関係の歳出予算の補正内容につきまして、御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

1補正予算額の、表の中頃、太枠で記載している計欄を御覧ください。既決予算額979億5,509万3千円に、その右の今回補正予算額2,556万1千円を増額しますと、さらにその右の欄にありますとおり、補正後現計額は、979億8,065万4千円となります。

増額の理由としましては、資料の4ページを御覧ください。

下段（2）宿泊税の導入など更なる観光振興の一番下、県営都市公園施設整備事業の概要欄にありますとおり、県営都市公園ハーモニーパーク周辺の渋滞を緩和し、利用者の利便性向上を図るため、指定管理者が行う車両ナンバー読取機の設置など駐車場入場ゲートの改修工事等に要する経費の一部を負担するもので、2,556万1千円の増額をお願いするものでございます。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

**若山委員** 賛成の立場での発言ですけれども、駐車場入場ゲートの改修工事等に要する経費の一部の負担というのは、ハーモニーランドと協議をしながら、駐車割当てなどの部分を加味して決定するという形でよろしいでしょうか。

**河野公園・生活排水課長** 株式会社サンリオエンターテインメントと協議しておりまして、県が負担する分は、県有施設の改修や県有施設の維持管理に必要なものという考えで、協定を進めて決めた金額でございます。

**吉村（哲）委員** 必要な事業だと思います。その上で、今と比べて、どの程度、この渋滞緩和が見込まれるとお考えなのか教えてください。

**河野公園・生活排水課長** 今現在、繁忙期は、開園の前後で駐車待ちの車列が国道10号線まではみ出して渋滞しているということで、今回、これが導入されることで、ゲートの処理能力が現在1分当たり5台ぐらいしか処理できなかったものが、1分当たり20台ぐらいは処理できるようになるので、開園前後の渋滞はこれかなり緩和されるものと考えております。

**穴見委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第76号議案損害賠償請求に関する和解をすることについて、執行部の説明を求めます。

**大谷土木建築企画課長** 第76号議案損害賠償請求に関する和解をすることについて、御説明いたします。

資料の5ページを御覧ください。

本議案は、職員が運転する公用車によって発生した交通死亡事故について、原告と和解するものでございます。

最初に、資料の左上に記載しております事案の概要についてです。令和6年8月5日に、宇

佐土木事務所の職員が、現場業務後に立ち寄ったコンビニエンスストアの駐車場から道路に進入しようとした際に、被害者の乗った自転車と衝突し、4日後に被害者が脳ヘルニアで亡くなりましたものです。資料右に図と写真で示しておりますとおり、職員は車道の車が途切れるまで待機した上で、車道に合流しようとして、自転車と衝突しました。

次に、資料の左中段に記載しております訴訟の概要についてです。被害者の御遺族である原告が、令和7年8月22日に、福岡地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起したものです。県としては、過失を認めながらも、適正額を十分に検討し、裁判所の判断を経た上での賠償金額を決めることとして弁論してきました。

次に、資料の下に記載しております双方の主張と和解案の比較についてです。令和8年2月27日に、福岡地方裁判所から、和解するための解決金として、2,050万円を支払う案が提示されました。右下の表に比較を記載しておりますが、表の真ん中が裁判所の和解案となります。損害賠償請求の総額を3,949万6,930円として、自賠責で支払い済みの額1,899万6,930円を控除した残りの額が、解決金である2,050万円となっております。

提示された和解案の金額であれば、自賠責及び県公用車が加入する任意保険にて全額を対応できる見込みです。県費負担の観点からも、本和解案に応じることとしまして、議会の承認をお願いするものであります。原告も和解案を受け入れる意向であると伺っております。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 別に御質疑等もないので、これより、採決に入ります。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第77号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

**河野公園・生活排水課長** 第77号議案工事請負契約の締結について御説明します。

資料の6ページを御覧ください。

資料左上の事業概要に記載のとおり、本議案は、令和6年6月から開閉を停止している大分スポーツ公園総合競技場の開閉式屋根に関する工事請負契約の締結についてでございます。

資料右の発注工事内容を御覧ください。

屋根駆動装置のワイヤーロープ10本とガイドシーブ160台を更新する工事で、契約金額は26億3,120万円、工期は、契約締結日の翌日から660日間としており、左下の工程表のとおりとなります。

総合評価落札方式による入札の結果、竹中・森田特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものでございます。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

**若山委員** 契約関係になるんですけれども、単純に落札率が99.9%と、想定範囲内の適正な落札率だという認識でよろしいでしょうか。

**河野公園・生活排水課長** 正式な手続きに基づいて決定した金額でございますので、適正と考えております。

**御手洗委員** ちょっと1点いいですか。

これは全部完成ではないんですよ。半分するということですよ。ということは、次にまた提案があるということですかね。

**河野公園・生活排水課長** 停止したときに全部を点検しておりまして、今回悪かった所だけを交換するということにしております。残りの半分については、現時点のところでは健全という判断をしております。

**御手洗委員** この赤いところが悪くて、この青いところは大丈夫ということですよ。

**河野公園・生活排水課長** 現時点ではそういうふうに認識しております。

**穴見委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかに、御質疑等もないので、これより、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

次に、去る5月11日から5月29日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめに入ります。建設産業の担い手確保の取組について、執行部に説明をお願いしたいと思います。

**大谷土木建築企画課長** 県内所管事務調査において、建設産業の担い手確保に関する御意見を多数いただいたことを踏まえ、建設産業の担い手確保の取組について、御説明いたします。

資料の7ページを御覧ください。

まず、(1)産・学・官の連携による推進体制についてです。表の上段の実施主体を御覧ください。実施主体は、大きくBUILD OITA、県庁本庁、各土木事務所の三つに区分しています。このうち、BUILD OITAは、産学官が連携して建設産業の人材確保・育成を支援する組織です。

次に、表の左側の対象を御覧ください。対象は小学生から大学生まで区分しており、各取組の対象となる年代にマルを付しています。

BUILD OITAでは、主に小・中学生を対象に、おしごと教室やバスツアーなどを実施しています。

また、本庁では、工業系学科の高校生を対象とした現場体験学習会や、普通科などの高校生や大学生を対象として、Buildy出前講座を行っています。

さらに、各土木事務所においても、地域貢献や教育活動の一環として、土木未来（ときめき）教室を開催しています。このように、小学生から大学生まで、それぞれの年代に応じた取組を展開し、将来の担い手確保につなげているところです。

次に、資料の８ページを御覧ください。

２各地域の取組についてです。資料には、代表的な事例として四つの土木事務所の取組を掲載しています。各土木事務所では、さきほど御説明した土木未来教室に加え、地域のニーズや要望に応じながら、それぞれ工夫を凝らした取組を実施し、担い手確保につなげています。

例えば、大分土木事務所では、中学生から大学生までを対象に、インターンシップや現場見学会の受入れを積極的に行っています。現場で働くやりがいや仕事の実態を知っていただき、建設業への関心を高め、将来の進路選択の一助となることを目指しています。

また、佐伯土木事務所では、土木フェスタ in 佐伯において、地元の産学官が連携し、ショベルカーや高所作業車、災害対応車両の試乗、トイドローンやラジコンバックホウの操縦体験など、さまざまな体験ブースを通じて、地域を支える建設業の意義や仕事の魅力を発信しています。

中津土木事務所では、中津東高校の女子生徒を対象に、地元の建設会社やコンサルタント会社の女性社員も参加していただき、学習会を開催しております。女性技術者の活躍や職場環境について理解を深めるとともに、女性同士のつながりの強化にも取り組んでいます。

宇佐土木事務所では、地元の建設会社やコンサルタント会社と連携し、今年９月に建設コラボインターンシップを開催する予定です。大学生を対象に、５日間の日程で、計画から測量、設計、積算、施工まで、建設事業の一連の流れを実際に体験してもらうこととしています。

こうした地域に根差した取組により、建設産業への理解促進や将来の就業意識の醸成を図っているところです。今後も、関係機関と連携を図りながら、建設産業の担い手確保に取り組ん

でまいります。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

**吉村（尚）委員** すみません、よろしくお願ひします。

このような形で、各土木事務所を含めて建設産業の担い手確保ということで、特に小学生や中学生も、自分が住んでいる地域の道路とか、港とか、橋とかをみて、又は体験したりだとか、非常に関心を持ってきているんだろうなということで、非常にいい取組だなと思うんですけども、どうしてもいわゆる３Ｋ、きついとか、汚い、危険というようなイメージがあるかなと思うのです。この辺のところを払拭するという形で、この小学生、中学生、高校生に、大学生もそうですけれども、アプローチしているものがあるのかということが一つ。

もう一つ、中津土木事務所では、ここは中津東高の女子生徒を対象にということですが、取組の反応をお聞かせ願ひたいと思います。

**大谷土木建築企画課長** 例えばなんですけれども、今、Buildyという取組をしているんですけど、昨年度も県内２０校の高校や大学に出向きまして、女性の技術者が実際にそこで出前講座という形で生徒の方々９８０名余りにお話をさせていただきました。

その中で３Ｋとかいうお話はなくて、実際にみんなが体験している現場の状況であるとか、今はそんなことはないですよということを払拭するアピールも含めてやっているところでございまして、反応としては、女子学生も含めてなんですが、９割以上の方が今まで持っていた印象とは変わった、こんなに良くなっているんだというふうなお声をいただいていると伺っております。

**吉村（尚）委員** そういう中で、土木や建築に関わって、女子生徒の志願する割合というのは、今、確実に少しずつですけども、増えてきているんですよね。県の職員のことも含めて、どうかということでもちょっとお願ひしたいです。

**大谷土木建築企画課長** 県の女性技術者は実際

に増えてきております、数としてはですね。以前、平成18年度でいきますと、土木の女性技術職員ですけれども、10.9%。それが令和8年度でいきますと、25.9%ということになっておりますので、意識もそういった面では増えてきているのかなというふうに思います。

（「引き続きよろしくお願いします」と言う者あり）

**吉村（哲）委員** すみません、1点お願いします。もし回答があれば大丈夫ですけれども、こういった取組はすぐに結果が出るものではないと思っております。長く続けていただくことが非常に大事なかなと思いますので、これからもお願いします。

その上で、この20代、30代とか、ある別業種で働いている皆様が土木に興味を持ってくれるような取組とか、ちょっと興味あるなという方がリスキリングできるような、学び直しで新たに資格を取れるような仕掛けとか、何かそういった取組は、今、土木建築部の方でやられているのか。あれば伺いたいなと思いますし、もしないのであれば、今後、そういった分野にも目を向けてみるというのも非常に大事なかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**秋月建設政策課長** 資料は、7ページを御覧いただければと思うんですが、今のところやっているのは、小学生から大学生まで、いわゆるまだ就職をされていない方をターゲットにやっているところでございます。実際に総合土木の試験とかをしますと、全然、職種の関係がない一般企業の方々からも応募はあるというのも事実なんですけれども、そこに対してまだアクションを起こしているわけじゃないので、御指摘のとおり、そこも視野に入れながら、今後、検討していきたいと思っておりますのでございます。

**吉村（哲）委員** ありがとうございます。

今そういつて申し上げましたのも、先日、大学生とちょっと話す機会がありまして、その子は結局、教員になりたいということやったんですけれども、よくよく聞くと、卒業したら、ま

ずはSMBCのIT戦略部にもう決まっている。3、4年働いて学校に戻る。本当に戻ってくるのかという話をしたところですが、やっぱり、この若い人たちの働き方が柔軟というか、1回入ったらずっとというわけではなくて、どんどんいろんな業種にキャリアアップをしていこうという、その感じがすごくあるんだなというのを感じました。

そこを考えたときに、今、働いている方も視野に入れて取組を進めるというのは一つ大事なかなと思いますので、是非よろしくお願いします。

**大谷土木建築企画課長** 大変申し訳ありません。さきほどの女性技術者のことで数字に誤りがありましたので、訂正させてください。

平成18年度の総合土木職のうちの女性が2.5%でございまして、令和8年度で10.2%です。そして、建築職の女性職員の割合が18年度のときに10.9%で、令和8年度が25.9%でございます。大変申し訳ございません。

**穴見委員長** すみません、私から1点だけ。

この担い手確保の分、県内所管事務調査で各土木事務所を回らせていただいて、日田土木事務所だったかなと思うんですが、最初こういう取組をやっていますみたいな話から、その後、ほかの土木事務所でも、うちはこんなことやってますみたいな話がどんどん出てきて、恥ずかしながら、私、大分市出身ですけれども、各土木事務所でどういうことをやっているのかをしっかりと知らなかったのも、すごくいい勉強になったなというふうに感じました。

一方で、そういうすごく良い取組をやっていることを、もっと幅広く周知してほしいなとも感じました。各土木事務所を回る機会があったので知ることができましたけれども、逆に、それがなかったら、知らないままかなという気がしますし、さきほど吉村哲彦委員からもありましたが、学生たちに対するアプローチも大事でしょうし、又は民間の一般の方々に対する周知もやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。

ですので、今後、各土木事務所や土木建築部

で取り組むこともあると思いますが、こういう担い手確保に関して、ほかの部局と連携も必要だったり、又は民間の、例えば建設業協会との連携が必要だったりしてくるかと思いますけれども、しっかりとそういう外に向けて胸を張ってPRしてほしいなと思いましたので、この場を借りてお願いしておきます。

委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

**太田委員外議員** 商工観光労働企業委員会で、この間、三浦国土建設にお伺いしたんですけれども、非常に多くの女性職員や若い職員がいて、その人たちが技術者として働いているということで、出身校を聞くと、大分商業高校なんですよ。やはり商業高校からそういう会社にというのは、ちょっと目からうろこという感じで、新しい担い手確保をそういう学校に求めるといのが斬新だなと感じましたので、ちょっと言わせていただきました。

**小野土木建築部長** おっしゃるとおり、さきほどBuildyの話も出ましたが、各企業も女性の職員を入れて、建設業の様々な分野で仕事をしていただいている。1から10まで、全部これまで男性職員がやっていたところを少し分割するとか、例えば内業だったり、外業だったり、全部やっている職員もおられますし、それぞれですね。また、土木の知識がある方、ない方も含めて、その人の適性に応じて仕事をしていただきながら、担い手の育成に努めているという現状があります。我々もそういった頑張る女性職員等に対しても、技術的な資格の助成など、そういったところもやっておりますので、しっかりこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

**穴見委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

**大谷土木建築企画課長** 令和7年度予算の繰越について御報告します。

資料の9ページをお開きください。

令和7年度から8年度への繰越明許費（確定額）につきましては、一般会計と特別会計を合わせまして、表の中ほど一番右の太枠で囲んでいる合計欄にありますとおり、529億9,983万8千円となりました。昨年度と比べまして47億6,684万円の減となっております。

主な要因としましては、昨年度に発生した災害が少なかったことに伴い、災害復旧事業の繰越額が減となったものでございます。

また、事故繰越につきましては、その二つ下の太枠で囲んでいる合計欄にありますとおり、48億3,033万円となっております。

主な要因としましては、日田山国道路のトンネル掘削に伴って発生した地表面の沈下対策に不測の日数を要したなど、やむを得ない事由により、事故繰越となったものでございます。

今後も引き続き、施工時期の平準化を図りながら、鋭意、事業執行に努めてまいります。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

**若山委員** 繰越しの額はこういう部分になっているけれども、例えば、今の中東情勢とかいろんな部分で原材料が、農業関係も含めていろいろな物が足りないんですけれども、建設関係の部分で、まだ令和8年度にも終わらないような見込みが増えるとかいう可能性はあるんでしょうけれども、どういうふうに認識しているんでしょうか。お伺いします。

**秋月建設政策課長** 土木建築業の今の発注工事ということで、議会でもいろいろ中東情勢の物資の供給対策という御質問がございましたけれども、土木に関して、建設資材については、聞き取り調査を定期的にやっております。今、情報収集に努めているところでございます。

その中で、電線とか、ケーブルとか、シンナーとかその辺、アスファルト合材とか、価格上昇があるということと、納期が遅延しているということは聞いているんですけれども、一方で、県の土木建築部の発注工事においては、その辺の資材を受注者が先行して実は必要量確保して

いると把握しておりまして、現時点では、今、発注している工事が遅れるというような影響はないと聞いております。

ただ、今後、もっと資材が高騰してなくなれば、また別途、いろいろと国とも連携しながら、そういう情報収集に努めていきたいというふうに思っております。

**穴見委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかに御質疑等もないので、次に、②の報告をお願いします。

**長谷部公営住宅室長** 県営住宅の管理代行について、御報告します。

資料の10ページをお開き願います。

はじめに、1 県営住宅の管理の現状についてですが、県営住宅及び共同施設の管理については、大分県住宅供給公社が平成18年度から指定管理者として管理した後、平成26年度からは、入居者サービス向上などの観点から、公営住宅法第47条の規定に基づく管理代行による管理を行っております。今年度は、第3期の管理代行の最終年度となっており、令和9年度から、新たな管理委託を行うことになります。

次に、2 指定管理と管理代行制度の違いについてですが、管理代行では、指定管理者で行える業務に加えて、管理権限の行使を伴う入居者の決定や各種承認なども行うことが可能となっています。

そのため、3 管理代行導入による効果に記載のとおり、各種手続きのワンストップ化により、事務処理日数の短縮化が図られているところです。

また、入居者サービス向上のため、単身高齢者等への見守り訪問の実施やマイナンバー利用による収入申告手続等の簡素化、各種手続の電子化を推進しております。

さらに、使用料収入の現年度収納率は、管理代行導入前の平成25年度は99.66%でしたが、平成28年度から令和7年度までは99.

9%台の高水準を維持しており、同収納率は全国第2位となっています。

次に、4 住宅供給公社による公営住宅の管理状況についてですが、公社は、県営住宅に加えて大分市、別府市など計12市の市営住宅の管理も受託しており、県営を含めた管理戸数は2万1,198戸で、県内公営住宅の約8割となっています。

こうした一体的な管理によって、県営、市営の窓口の一本化による総合的な情報提供が可能となり、災害発生時の被災者への住宅支援などの対応がスムーズに行われてきたところです。

次に、5 次期管理の方針についてですが、さきほどお話した管理の現状などを踏まえまして、令和9年度から令和13年度までの5年間、引き続き大分県住宅供給公社への管理代行を継続したいと考えています。

また、6 次期管理代行の目標指標についてですが、公営住宅運営の更なる効率化と適正化を図るため、令和13年度までに入居率80%台への回復と現年度家賃収納率99.95%の維持、利用者満足度94%への向上、維持という三つの目標指標を設定いたします。

最後に、7 今後のスケジュールについてですが、管理代行に係る委託料について、第3回定例会で債務負担行為予算案を御審議いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

**太田委員外議員** 県営住宅、結構古いのがあって、エレベーターがないところもあるということで、高齢者が、最初入居したときは、御夫婦で入居していたのが、どちらかが亡くなって、単身で高層階に住んでいると、なかなか足腰が弱くなってきて、階段の上り下りがきついということで、低層階に契約時とかに移りたいというような希望があるみたいなんですけれども、

その辺の対応はどのようにされているんでしょうか。

**長谷部公営住宅室長** 入居当初は高層階にいて、身体的なところで低層階に移りたいという方は確かにいらっしゃいまして、そういった方の御要望を聞いて、できる限り住み替えの手続等をさせていただきながら、そういった方への対応をしているところでございます。（「分かりました」と言う者あり）

**穴見委員長** ほかに御質疑等もないので、次に、③の報告をお願いします。

**清永道路建設課長** 豊ちやく2026について御報告いたします。

資料の11ページをお開き願います。

豊ちやくは、向こう5年間の道路開通目標を公表することにより、県民への説明責任の向上及び職員の事業進捗管理意識の徹底などを目的に、平成16年度から実施している取組です。

まず、左の表、豊ちやく2025の達成状況を御覧下さい。令和7年度は、31区間6.1キロメートルの開通目標を掲げ、整備に取り組んだ結果、31区間6.9キロメートルの開通となりました。

次に、右の表、豊ちやく2026の開通目標を御覧下さい。令和8年度は赤字で囲んでいますが、26区間5.7キロメートルの開通に向け、工事を進めてまいります。この表、右下に記載していますが、令和12年度までの5年間に72区間19.8キロメートルの開通を目標として、県民の皆様には事業スケジュールや期待される効果をお示ししたいと考えています。

次に、資料の12ページをお開き願います。こちらは令和7年度に開通した代表箇所をまとめたものです。写真の右上にある日田市の県道栃野西大山線中津江工区や、写真の中央上にある大分市の国道442号宗方拡幅など、31区間6.9キロメートルの開通となりました。

最後に、資料の13ページをお開き願います。

こちらは令和8年度に開通を予定している代表箇所をまとめたものです。写真の左上にある佐伯市の国道217号戸穴バイパスや、写真の中央上にある豊後大野市の国道326号小坂工

区など、26区間5.7キロメートルの開通に向け、工事を進めてまいります。

今後も、事業進捗管理の徹底を図り、豊ちやく2026に基づく開通目標の実現に努めてまいります。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 別に御質疑等もないので、次に、④の報告をお願いします。

**清永道路建設課長** 令和4年3月に契約しました一般国道212号（仮）1号トンネル避難坑（2工区）工事の進捗状況について御報告いたします。

資料の14ページを御覧ください。

左下の平面図のとおり、本工事は、中津市山国町守実から日田市三和の区間で整備を進めております。日田山国道路の1号トンネル避難坑延長2,937メートルのうち、日田側の1,558メートルのトンネルを含む延長1,567メートルの道路を建設するものです。

次に、15ページを御覧ください。

工事の実施状況ですが、全体の進捗率は約98%。昨年9月末に1,558メートルの掘削が完了し、現在は、中央排水工の施工を行っており、4月末時点で1,563メートルのうち1,342メートルが完了しているところでございます。

本工事では、契約の変更が見込まれますので、その主な内容について御説明いたします。

契約金額の変更については、大きく三つの要因がございます。1点目は、湧水への対応による17億7千万円の増額です。資料中央左側の写真のとおり、突発湧水による切羽の一部崩落に対する水抜きボーリングや崩落を防ぐ補助工法の追加。中央の写真にありますように、周辺井戸の水位低下に対する給水運搬などの対応。想定を超える湧水量が確認されたことから、右

側の写真のとおり、濁水処理施設の増設が必要となりました。

2点目は、右下の断面図に示します覆工コンクリート不施工による6億2千万円の減額です。技術基準によると、小断面トンネルでは、利用状況や地山状況などを考慮し、覆工コンクリートの省略を検討する必要があるとされております。現在、隣接して施工中の1号トンネル本坑の掘削工事に伴う湧水量の変化等を確認して、地山状況を評価する必要があるため、本工事から覆工コンクリートを減じることとしました。なお、今回減ずる覆工コンクリートについては、1号トンネル本坑の掘削完了後に施工の判断を行うこととしております。

3点目は、工期内の労務単価や資材費の変動に対処するため、公共工事請負契約約款に規定するインフレスライド条項を適用することによる3億2千万円の増額です。以上により契約金額について、約14億7千万円の増額を見込んでおります。

これにつきましては、次回の令和8年第3回定例会において、金額変更に関する変更契約議案を上程したいと考えております。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

**清田副委員長** ありがとうございます。

この現場の突発湧水などの対応は何っている限り、発注者も受注者も苦労されていたかと思えます。この点において何ら言うべきことはないのですが、ちょっと一般論的で申し訳ないんですけども、インフレスライドの部分であります。

昨今の社会情勢でいくと、非常にインフレスライド制度というのは、施工者にとって有り難いところがありますし、ある意味、当たり前といえば当たりの部分もあるんですが、正に材料とか技能者を抱える二次下請、三次下請というところに響いてくるところで、果たしてこのインフレスライドの増額分が工事精算時において、材料を出荷したメーカーであるとか、二次下請、三次下請の技能者たちの会社やジョイン

ト・ベンチャーに対して、元請から変更増額分が、これは民民の契約でありますので、発注者としては口出しがしづらい部分だと思いますけれども、正に公共事業というのが、マクロ経済という乗数効果1.3から1.4と言われておりますし、地域経済の潤滑油であるという認識はもう皆様強くお持ちで、その自負の下にお仕事していただいていると私は信じているんですけども。

そういう点から申しまして、このインフレスライドで、施工中、単価やほかの原価が上がったよね、その部分を見るよという発注者が支払う部分のお金が、本当にそれが一番必要な業者に行き渡っているかという部分は、行政機関、発注者としてのチェックというか、確認作業が必要なんじゃないかと私は常々思っていて、今、現状、どのような体制又はお考えをお持ちなのかというところを一つお聞かせ願いたいと思います。

**秋月建設政策課長** 清田副委員長御指摘のとおり、下請契約、資材メーカーとの契約等がございまして、下請契約というのは、建設業法に基づいて、下請の方から問合せがあれば指導できるんですけども、なかなか資材の契約というのは、本当に民民契約の中なので、発注者として、介入して価格を上げなさいという話はなかなかできないんですけれども、清田副委員長がおっしゃるとおり、インフレスライド条項そのものの制度、この在り方を考えると、やはりそこが下請業者なり、資材メーカーなりにインフレスライド条項対象工事ですよというのが、情報共有できていない。いろいろと業界からの声が聞こえているところでございます。

だから、そこで何ができるのかというのは、工事関係ごとにその状況も違うと思いますので、今ここでお答えはなかなか難しいんですけれども、今後、発注者として何ができるのかというのを、国とか他県の情報等を研究しながら、ちょっと検討していきたいというふうに今思っております。

**清田副委員長** 大変ありがとうございます。

正に今、秋月建設政策課長がおっしゃられた、

結局、その下請とか、一番大本の生コン屋、資材メーカーというような、ちょっとその上には言いづらいところもありますし、結局、これは物価スライド対象になっているんだという情報共有、正に回答いただいたところのアナウンスというのは必要なかなと思っていました、その辺を現状のところ再度確認していただいて、せつかくの地域経済のための公共事業でありますんで、本当に、恩恵が実際に汗をかいた末端に行き渡るような御配慮というのは、大変御苦勞を申し上げるんですが、皆様方に強くお願いしたいところでもありますので、よろしく願いいたします。

**穴見委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかに御質疑等もないので、次に、⑤の報告をお願いします。

**岡本都市・まちづくり推進課長** 都市計画道路庄の原佐野線街路改築工事の進捗状況について御報告いたします。

資料の16ページを御覧ください。

今回の委託は、令和6年6月に九州旅客鉄道株式会社と契約しました庄の原佐野線下郡工区における資料下段の事業区間全体図の赤で着色した第3橋梁の上部工工事委託の変更を行うものです。

資料中段右側の構造図を御覧ください。赤で着色した橋梁の上部工の工事委託の変更を行います。

次に17ページを御覧ください。

契約金額の変更が見込まれますので、その主要内容について御説明いたします。契約金額の変更ですが、大きく二つの要因がございます。

1点目は、作業時間の変更及び期間短縮による1億2,600万円の減額です。当初、橋梁架設で使用するクレーンの分解組立及び仮設工の施工は、列車の運行への影響を考慮し夜間作業としていました。しかし、九州旅客鉄道株式会社と受注者が運行計画を踏まえた施工計画の

調整を行った結果、列車の運行に影響を与えることなく昼間作業を行うことが可能となりました。これに伴い、作業時間の変更及び期間短縮により、騒音振動対策費等の減額が生じたものです。

2点目は、諸経費の調整による9,500万円の減額です。当初、工事の発注者である九州旅客鉄道株式会社は、上部工工事の諸経費を単独工事として算出し工事発注を行っていました。しかし、入札の結果、先行する下部工工事と同一業者が受注したため、九州旅客鉄道株式会社の規定に基づき、両工事を合算する諸経費の調整を行いました。これに伴い、減額が生じたものです。

以上により、契約金額について、約2億2,100万円の減額を見込んでおります。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

**清田副委員長** 確認だけさせてください。P7、P8もJRに委託事業だったとの理解でいいのですかね。（「そうでございます」と言う者あり）

**穴見委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかに御質疑等もないので、次に、⑥の報告をお願いします。

**中山港湾課長** 港湾脱炭素化推進計画案について御報告いたします。

資料の18ページを御覧ください。

まず、資料左上のI背景についてです。本計画は2050年カーボンニュートラル実現を目指し、CO2排出量の約6割を占める火力発電所、鉄鋼、化学工業等の多くが立地する港湾地域の脱炭素化を計画的に進めることを目的としており、令和4年12月の改正により港湾法に規定されました。県内では、重要港湾5港で計画策定を進めており、令和7年3月に大分港の計画を策定しています。今回は、残る4港の取

組について御説明します。

その下、Ⅱ港湾脱炭素化推進計画についてです。脱炭素化に向けた具体的方策として、次世代エネルギーの輸入や貯蔵等の環境整備、港湾機能の高度化、臨海部産業との連携が考えられます。これらの取組により、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指し、各港湾4回程度の協議会を開催し、計画策定を進めてまいりました。

次に、資料右側を御覧ください。Ⅲ港湾脱炭素化推進計画（案）の目標についてです。CO<sub>2</sub>削減目標は、協議会参加企業の排出量削減の取組状況を勘案した上で、短期、中期、長期の目標を設定しております。各港湾の具体的な削減目標については、上段の表を御参照ください。

各港湾の特徴と短期削減目標設定の理由について御説明します。

まず、別府港は停泊中の船舶が主な排出源です。船舶のCO<sub>2</sub>排出削減には燃料の転換など技術革新を伴う取組などが必要となります。

次に、津久見港はセメント製造関係工場が主な排出源です。排出されるCO<sub>2</sub>の多くはセメントの製造過程で原料から発生するものであり、削減には、発生したCO<sub>2</sub>の回収等の技術革新を伴う取組が必要となります。

佐伯港では食料品製造工場等が主な排出源です。工場から排出されるCO<sub>2</sub>の多くは化石燃料に起因するものであり、事業者は低炭素燃料であるLNGへの転換に取り組んでおり、一定の削減は見込まれていますが、中長期的にはCO<sub>2</sub>を排出しない燃料への転換等の技術革新を伴う取組が必要となります。

最後に、中津港は自動車製造工場等が主な排出源で、購入電力の使用に起因しています。事業者は太陽光発電設備等を導入し、購入電力の削減に取り組んでおり、高い削減効果が見込まれております。中期、長期の削減目標は、協議会参加企業等が計画している取組に加え、将来構想を見込み設定しています。

最後に右下を御覧ください。策定までの今後のスケジュール（案）でございます。7月にパブリックコメントを実施し、8月の協議会で成

案を得る予定です。その後、改めて委員会へ成案を御報告し、9月に公表する予定としております。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 別に御質疑等もないので、次に、⑦の報告をお願いします。

**天野砂防課長** 九重町松木五分市地区の土砂崩れについて御報告いたします。

資料の19ページを御覧ください。

資料上部の中ほどの被災概要を御覧ください。6月17日の19時頃、九重町松木地区におきまして、高さ約30メートル、幅約10メートル規模の土砂崩落が発生いたしました。

この災害により、住家1戸が被災し、1名の方が負傷されました。また、崩落した土砂は住家1戸を押し流しながら県道まで達し、その影響で県道下恵良九重線が全面通行止めとなっており、現在は迂回路として町道を通っていただいております。

県では、住民の方から県警へ通報があったことを受け、情報覚知後、同日19時30分に大分県災害対策連絡室を設置いたしました。現在は2世帯10名の方々が避難されております。

続きまして、現地での対応状況についてです。資料の20ページを御覧ください。

被災翌日の6月18日の午前中に測量を開始し、午後からは砂防設計のコンサルタントと現地調査を行い、現在、対策工の検討を行っております。また、今後、本格的な梅雨時期を迎えることから、被害の拡大を防止するための応急的な安全対策として、斜面上部にシートと土のうを設置し、斜面に流水が流れ込むのを防止するとともに、作業中の安全性確保と土砂流出の拡大を防ぐために、大型土のうの設置を行っております。加えて、崩落斜面の状況を常に監視できるように、監視カメラの設置と、斜面の変動

を検知して早期避難につなげるための傾斜計の設置が完了しております。6月21日からは被災家屋の撤去を行っているところです。

今後は、住民の皆様が一日も早く元の生活に戻れるよう、九重町や関係機関と連携して全力で取り組んでまいります。

**穴見委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

**若山委員** 単純な話ですけども、この崩落した所は、よく見ると、植林しているけれども、崩れたところは雑木の部分ですか、それとも植林の部分でしょうか。

**天野砂防課長** 写真の右側の斜面と同じような形で、雑木があって、下草が生えているような状況でございました。

**御手洗委員** この状況を見ますと、こういう状況は、県下どこでもあるんじゃないかなと思うんですよ。この災害が起きてから、どういう指示をして、確認というか、対策を講じようとしているのか。

**天野砂防課長** まだ、原因自体を調査中であります。危険箇所というのは県内非常に数多くありますので、そのあたりが分かった段階で、今後も安全確認等を行っていききたいというふうに考えています。

**御手洗委員** 現場に行っていないから分かりませんが、上に農道ですか、道路が走っていますよね。それに側溝があるんですよね。側溝の水が原因じゃないかと個人的に思うんですけど。

**天野砂防課長** 御手洗委員のおっしゃるとおり、用水があるのは間違いありません。そこから漏水した可能性も考えられると思っておりますが、まだ調査中ということで、ほかの水の流入ルート等も、今調査している段階であります。

**御手洗委員** 最初に言いましたように、こういう状況は県下各地にたくさんあると思うんです。それを各土木事務所に指示して対策を講じるようにしとかなないと、同じような状況が起きる可能性があると思いますので、要望します。

**吉村（尚）委員** すみません。対応、大変お疲れ様です。

そもそも先日の説明のときに、砂防ダム250メートルの工事の予定で、25メートルのみ、今、工事が進んでいるということですけども、この事故と別ですけども、計画的にはどんなふうになっていたのかということ。

今回、この災害によって、その計画がどんなふうになっているのか、ちょっと250メートルを造る分ですね、そこを教えてください。

**天野砂防課長** 全体計画ですね、擁壁の延長は150メートルでございます。（「失礼しました」と言う者あり）

写真でいくと、左側の方から順次擁壁を設置する予定となっております、今回、被災した箇所については、今年度実施する予定となっております。今回被災を受けまして、壊れた斜面についても法面工等の対策をして、引き続き右側に擁壁の延長施工を進めていきたいというふうに考えております。

**吉村（尚）委員** 今回のことで随分計画に影響が出てくるということになりますよね。その辺のところをもう少し詳しく、分かる範囲で。

**天野砂防課長** 確かに斜面对策ということで非常に費用もかかりますけれども、何とか予算を確保しながら、なるべく計画の遅れが出ないように施工していきたいと考えております。（「分かりました」と言う者あり）

**若山委員** さきほど、御手洗委員がおっしゃったように、私も、一般質問で言ったんですけども、本当に今、山を管理する人がどんどんいなくなって、雑木が大きくなって、下の根がどうなっているか。雑木ですから、よく分からないし、かなり危険な所が増えているんじゃないかなと私も思っています。是非、農林水産部の方と連携して、山の状況も、本当にいろいろな角度から状況把握していただきたいという要望です。お願いします。

**穴見委員長** よろしいでしょうか。

細かいことですけども、確認だけ、資料の20ページの現地対応状況の③に監視カメラ設置とあるんですけども、これは一時的というか、今の間付けておくという認識でしょうか。

**天野砂防課長** 対策が完了するぐらいまでは、

一応付けている予定となっています。

**穴見委員長** もう1点、それにも関連してくるんですけども、昨日時点で2世帯10名がまだ避難ということですけども、帰れる見込みはどんな状況でしょうか。

**天野砂防課長** 応急対策としまして、今、大型土のうの設置を準備しています。それが全部設置できた段階で、ある程度、安全が確保できると判断できれば、帰宅できるのではと考えております。

**穴見委員長** ありがとうございます。

具体的に、あと何日ぐらいというのは、見込みはまだ分からない状況でしょうか。

**天野砂防課長** おおむね今週中ぐらいには土のうの設置が完了するかなとは思っていますけれども、今また台風等も来ておりますので、ちょっと雨の状況によっては、また変わることが考えられると思います。

**穴見委員長** 分かりました。ありがとうございます。

委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

**太田委員外議員** 大分県の災害対策連絡室が19時30分に設置されているんですけども、地元九重町では2時間半後のほとんど22時に近く、負傷者が1名と避難民が30名という中で、どうしてこんな2時間半も遅れて九重町に対策本部ができたのか。何か原因があったんですか。

**天野砂防課長** 九重町も併せていろいろ対応していただいていたけれども、災害対策本部設置が遅れた理由はちょっと把握していません。

**小野土木建築部長** 今回の崩壊に当たって、九重町と随時連絡の共有をしています。対応の情報など、それぞれの情報共有を図っているところでありまして、ちょっと対策室であったり、災対本部であったりの立ち上げの時間というのは承知をしてないんですけども、19時に情報をいただいてから、双方取れるべき対応を町と県共同で進めておりますので、何かが遅れているとかいうことではなく、しっかり対応させていただいているというところでございます。

**穴見委員長** では、ほかに御質疑等もないようでありますので、以上で諸般の報告を終わりたいと思います。

では、予定していた案件は以上ですが、この際、ほかに何かありますでしょうか。

**小野土木建築部長** さきほどの九重町松木五分市の件で、御手洗委員の方からも言っていただきましたけれども、ほかの箇所でもそういったところがあるのではないかというお話がございました。

まず、我々もその被災原因、例えば類似案件があるのではないかという、その前提に立って、その原因等をしっかり把握していかなければならないというふうに思っていますし、それを受けて、仮にほかの箇所でそういった類似のようなことが想定されるような場合は、またしっかりとその関係者、いわゆる施設管理者とか、そういったところとも話をしながら対応を決めさせていただきたいなと思っています。（「ありがとうございます。よろしくお願いいたします」と言う者あり）

**穴見委員長** ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** ほかにないので、これをもって土木建築部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**穴見委員長** これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、県外所管事務調査について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**穴見委員長** 事務局に説明させましたが、何か

御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** それでは、次回の第3回定例会の  
委員会で正式決定したいと思います。

今後、変更の必要が生じた場合は、委員長に  
御一任をお願いいたします。

また、欠席や別行動となる場合は、早めに事  
務局に連絡してください。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**穴見委員長** 別にないので、これをもって土木  
建築委員会を終わります。

お疲れ様でした。